

| 番号 | 所管部局 | 所管課 (地方機関名) | 契約日 | 契約の名称 | 契約金額(円) | 契約の相手先、住所、氏名 | 随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 地方自治法施行令 適用条項 |
|----|-------|----------------|-----------------|----------------------------------|-------------|---|---|-------------------|
| 1 | 危機管理監 | 危機管理課 | 2018年 11月19日 | 衛星設備CCU内ICの修繕 | 1,628,640 | 万才町4番15号 三菱電機株式会社 長崎支店 支店長 柴田寿満 | 長崎県防災行政無線の衛星設備は、平成19年度に三菱電機株式会社を含む3者JVにより施工され、三菱電機製の設備を県庁、振興局及び市町・消防に設置した。今回障害が発生したのは上五島支所の衛星設備CCUは、回線接続制御装置と呼ばれ、設備の監視やホットライン通話等を行うために必要で、その他の衛星設備と連携して動作する互換性のないものである。障害の原因はCCU内ICの不具合と診断され、ICの交換が必要になるが、すでに製造中止されているため、設計及び交換後の精密な現地調整を行わなければならない。以上のことから、長崎県の衛星システムを熟知し、その技術情報をもった三菱電機株式会社と随意契約をおこなうものである。 | 第167条の2第1項 第2号 |
| 2 | 危機管理監 | 危機管理課 | 2018年 11月22日 | 長崎県防災ヘリコプター2,100時間点検整備 | 85,472,776 | 東京都港区六本木6丁目10 -1 エアバス・ヘリコプターズ・ ジャパン株式会社 官庁営業部長 中澤 一郎 | これまで一般競争入札を実施してきたが、1社からの応札が続いていたため通知に則り危機管理監随意契約適正化推進協議会の審議を踏まえて今年度から随意契約へ移行したものの | 第167条の2第1項 第2号 |
| 3 | 危機管理監 | 危機管理課 | 2019年 3月27日 | 統合原子力防災ネットワーク衛星通信サービス | 7,373,117 | 東京都千代田区大手町2-3 -1 エヌ・ティ・ティ・コミュニ ケーションズ株式会社 代表取締役 庄司 哲也 | 固定型衛星通信システムは、スカパーJSAT(株)の衛星回線を使用するものである。 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)は、スカパーJSAT(株)の唯一の総代理店として、国が整備した固定型衛星通信回線の提供、監視・問合せ業務ができる事業者であり、本県で導入しているシステムも同社が整備しており、保守対応が可能な唯一の事業者である、 | 第167条の2第1項 第2号 |
| 4 | 危機管理監 | 危機管理課 | 2019年 3月29日 | 長崎県防災ヘリコプター運航管理業務委託 | 147,524,300 | 大村市箕島町593-2 オリエンタルエアブリッジ株 式会社 代表取締役 日野 昭 | 県内唯一の航空会社であり、県内で営業している民間ヘリコプター会社は他にない。また、防災ヘリ導入当初からの運航実績を持ち、県内の地理的・気象的条件を熟知し、特に航空消防防災活動に対する経験・知識が豊富なので特別な訓練無しに業務の遂行が可能であるため。 | 第167条の2第1項 第2号 |
| 5 | 危機管理監 | 危機管理課 | 2019年 3月29日 | 防災気象情報システム通信端末借上及び気象情報等配信サービス契約書 | 5,164,560 | 千葉県千葉市美浜区中瀬1- 3 幕張テクノガーデン 株式会社ウェザーニューズ 代表取締役 草開 千仁 | 防災気象情報システムにより提供される情報、業者により実施される24時間の異常気象監視・コンサルティングは県の防災活動に必要なものである。特に航空機気象情報システムにおいて、同社が独自に提供している低層観測情報は、防災ヘリコプターの安全な運航判断等に関する情報として必要不可欠であり、他の気象情報提供会社はこのサービスに対応できないため。 | 第167条の2第1項 第2号 |
| 6 | 危機管理監 | 消防保安室 | 2018年 4月2日 | 危険物の取扱作業の保安に関する講習事務委託 | 6,083,000 | 長崎市桶屋町50-1 一般社団法人 長崎県危険物 安全協会 会長 藤岡 秀則 | 同協会は会員情報により法定保安講習の受講義務者を的確に把握する体制を有しており、効果的な法定講習を実施できる。また、同協会は(財)全国危険物安全協会からの支援体制を有しており、全国同一水準の講習レベルの確保ができ、同業務を受託できる団体は他にないため。 | 第167条の2第1項 第2号 |

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

| 番号 | 所管部局 | 所管課 (地方機関名) | 契約日 | 契約の名称 | 契約金額(円) | 契約の相手先、住所、氏名 | 随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 地方自治法施行令 適用条項 |
|----|-------|----------------|---------------|----------------------------|----------------|--|--|-------------------|
| 7 | 危機管理監 | 消防保安室 | 2018年 4月2日 | 工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習事務委託 | 3,030,000 | 長崎市桶屋町50-1 一般財団法人 長崎県消防設備協会 理事長 岩永 堅之進 | 同協会は、工事整備対象設備等の工事又は整備に関し専門的かつ高度な知識を有しており、他に相当の団体がいないため。 | 第167条の2第1項 第2号 |
| 8 | 危機管理監 | 消防保安室 | 2018年 4月2日 | 危険物取扱者免状及び消防設備士免状作成業務等委託 | 単価契約 別紙のとおり | 東京都千代田区霞が関1丁目 4-2 一般財団法人 消防試験研究センター 理事長 田口 尚文 | 同センターは、消防法に基づき、総務大臣が指定する「指定試験機関」として当該資格に係る試験事務を受託している。試験業務と免状作成業務は一連の事務であることから、同センターは、全都道府県の当該資格に係る免状作成業務を受託しており、同業務を受託できる団体は他にないため。 | 第167条の2第1項 第2号 |

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

【契約単価】

(1) 平成30年4月2日から平成30年4月30日までに受け付けたもの。但し、郵送の場合は消印日を受付日とする。

| 区 分 | 交 付 | 再 交 付 | 写真に係る書換 以外の書換 | 写真に係る書換 | 写真書換え未了者 へのお知らせ |
|---------|--------|--------|------------------|---------|--------------------|
| 1件当たり単価 | 1,977円 | 1,271円 | 494円 | 1,129円 | 105円 |

(2) 平成30年5月1日から平成31年3月29日までに受け付けたもの。但し、郵送の場合は消印日を受付日とする。

| 区 分 | 交 付 | 再 交 付 | 写真に係る書換 以外の書換 | 写真に係る書換 | 写真書換え未了者 へのお知らせ |
|---------|--------|--------|------------------|---------|--------------------|
| 1件当たり単価 | 2,048円 | 1,342円 | 494円 | 1,129円 | 105円 |